

情報掲示板

○文字の見方
○時＝日時
○場＝場所
○対＝対象
○定＝定員
○費＝費用
○必＝必要なもの
○申＝申込方法
○合＝問合せ先

申請・手続き

納期限のお知らせ

市・府民税 第2期分	8月31日(火)
○納期限を過ぎますと、延滞金 が掛かることがありますので、 ご注意ください。 ○市税の納付には、便利で確実 な口座振替をご利用ください。 ○課税内容／区市民税課市民税 担当(☎592-3113)、納付相談／ 区納税課収納担当(☎592-3310)、 口座振替／市納税推進課(☎213 -5466)	

■省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修(改修費用が30万円以上のもの)を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、区固定資産税課までご相談ください。☎区固定資産税課家屋担当(☎592-3165)

■住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事(改修に係る費用が30万円以上のもの)を行った場合、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が一定期間2分の1に減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、区固定資産税課までご相談ください。☎区固定資産税課家屋担当(☎592-3165)

■各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

8月は手当を受けるための届出をしていただく月です。次の手当を受けておられる方は、現況届など必要なものを提出してください。提出をお忘れになると、8月以降の手当を受けることができませんのでご注意ください。

8月31日(火)までに提出を

・児童扶養手当

9月10日(金)までに提出を

・特別児童扶養手当

・特別障害者手当

- ・障害児福祉手当
 - ・経過的福祉手当
 - ・外国籍市民重度障害者特別給付金
- ☎区支援課(児童扶養手当のみ第一担当☎592-3247、その他第二担当☎592-3243)

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

市民税非課税世帯の方は、入院時の医療費の窓口負担の軽減や食事代の減額が受けられます。

ア 入院時の医療費の支払いが市民税非課税世帯の自己負担限度額までで済みます

イ 入院時の食事代が減額されます(老齢福祉年金受給者のみ居住費も減額)

※前期アまたはイの適用を受けるためには、「認定証」を医療機関に提示してください。「認定証」の交付は、保険証と印鑑を持って区保険年金課で申請してください。

※国民健康保険にご加入の70歳未満の方で保険料を滞納している場合、前期アが適用されないことがあります。☎区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

相談

■無料法律相談

☎毎週水曜日。13:30～15:30。☎区第2会議室。定15名。☎当日8:30から整理券配布。先着順。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■無料行政相談

☎9月9日(木)13:30～16:00。☎区第2会議室。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

☎9月21日(火)14:00～16:00。☎無料。☎区第2会議室。☎京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間／10:00～19:30(土・日・祝日は～17:00)。休館日／火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。お楽しみ会

☎8月28日(土)11:00～。

・大型絵本の読み聞かせ
テマ図書の展示と貸し出し
9月一般書「健康」

えほん
「おじいちゃん・おばあちゃん」
絵の展示(幼児コーナー)

8、9月は清水台幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

8月25日(水)
10:00～10:40 ☎大塚小
11:00～11:40 ☎大宅小
8月30日(月)
10:00～10:50

☎西野山分譲集会所前
11:10～11:40 ☎山階南小
13:00～13:40 ☎陵ヶ岡小

■地域子育て相談事業

「木のおもちゃで遊ぼう」

☎8月26日(木)14:00～。☎アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町)。☎1歳6カ月～未就園児。☎200円(おやつあり)。☎上靴(あれば)。☎アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

募集

■京カレッジ受講生募集(後期)

京カレッジは、生涯学習へのきっかけとして、大学と連携し、老若男女を問わず学べる機会を提供するものです。区内の大学では、京都橋大学、京都薬科大学で開講科目があります。☎後期出願 郵送／8月14日(土)～28日(土)(必着)、持参／8月21日(土)～28日(土)9:00～17:00(月曜除く)。☎(財)大学コンソーシアム京都 京カレッジ係(〒600-8216 下京区西洞院通塩小路下る ☎353-9140)

■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916)

「やませいへいこ(イコ)」参加者募集

毎週土曜日を中心に、料理やもの作り、スポーツなどのイベントを企画。

「ボードゲームで遊ぼう」

和室でボードゲームをしませんか。☎9月4日(土)13:00～15:00。☎当センター和室。☎中学生～30歳の青少年。☎電話か来館(竹鼻四丁野町)。

「中学生のスポーツタイム」

中学生限定でスポーツルームを開放。体育館シューズを忘れずに。☎毎週土曜日15:00～17:00。☎当センター。☎市内在住または通学している中学生。☎無料。☎体育館シューズ。☎不要。

「手ぶらDE卓球。」

学校、仕事帰りに、卓球やおしゃべりをして交流しませんか。

☎毎週火曜日19:00～21:00(祝日の場合休み)。☎当センター。☎20～29歳の青少年。☎100円。☎当日直接来所。

「自習室 あります！」

冷暖房完備で快適に勉強できます。☎時月～土／10:00～21:00。日・祝／10:00～18:00(水曜日は休館)。☎中学生～30歳の青少年。☎無料。

■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、FAX594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp)

「こころの健康を考えるサポートボランティア入門講座」

こころの病について理解を深め、サポートする人材育成を目指します。講義「こころに病のある人の理解」

並河東明さん(精神科医)

☎8月14日(火)14:00～16:00。☎山科総合福祉会館(西野大手先町)。

施設実習
☎9月15日(水)～10月6日(水)のうち1日。☎オリブ共同作業所、陽だまり共同作業所、からしだねセンター、区保健センターのいずれかで。

交流、活動紹介
☎10月8日(金)14:00～16:00。☎山科総合福祉会館。

いずれも☎ボランティア活動に関心のある方。定20名。☎無料。☎9月6日

レディースセット検診のご案内

区では、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がんをセットで受診できる「セット検診」を実施します。最近検診を受けていない方、時間がとりにくい方、今年度の乳がん検診を受け損ねてしまった方、この機会にぜひ受診しましょう。

日時 10月27日(水)
午前8時30分～11時

場所 区保健センター

対象
・40歳以上の女性で、すべての検診を受診される方
・今年の誕生日で偶数年齢になる方。ただし、奇数年齢の方でも昨年乳がん検診を受診されていない場合は受診できます。

定員 60名
(申込多数の場合、抽選)

内側から美しく骨 女性のための美のコツ教室

いつまでも美しく若くありたい…そう願う女性は多いのではないでしょうか。

区保健センターでは、内面から美しさを保っていただくための教室を開催します。

女性のライフサイクルの特徴を踏まえ、これからの生活を生き生きと過ごすためのきっかけをつくりませんか？

骨密度測定(手のレントゲン撮影)を行うため、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。

(月)まで。電話、FAX、E-mail。
■山科中央老人福祉センター(☎501-0242)

元気もりもり講座「フラダンス&フットセラピー」

☎9月30日(木)13:30～15:00。☎当センター集會室。☎市内在住の60歳以上の方。定40名。☎無料。☎9月11日(土)～24日(金)。本人が直接来所(西野大手先町)。申込多数の場合は抽選。

■献血

大宅学区
☎8月23日(月)10:00～11:30と12:30～16:00。☎ヒカリ屋スーパー駐車場。☎区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

人口統計 (7月1日現在)	世帯数 人 口 男 性 女 性	59,492世帯 135,956人 64,928人 71,028人
交通事故(概数) (腰割含む) (7月15日現在)	交通事故 死 傷 者 負 傷 者	588件(-23) 2人(±0) 755人(+32)
火災・救急 (7月15日現在)	火 災 救 急	7件(-1) 3,289件(+51)
※()内は昨年同月比		

費用 ※費用の免除制度があります。詳しくはお問い合わせください。

検診名	費用
乳がん検診	1300円
肺がん検診	無料 喀痰細胞診検査(必要な方のみ) 1000円
胃がん検診	1000円
大腸がん検診	300円

申込方法
9月24日(金)
(消印有効)

まで。はかき
に必要事項を
ご記入のうえ
(右図参照)
〒607-8511
(住所不要)

健康づくり推進課成人保健・医療担当まで。
問合せ先は下記と同じ

対象 18歳から60歳までの区内在住の女性で全3回受講できる方

定員 25名

費用 骨密度測定代として1000円
(1回目にご持参ください)

申込方法 8月18日(水)から電話。先着順。

問合せ先 区健康づくり推進課 成人保健・医療担当(☎592-3477)

日時・内容	日時	場所	内容
1回目	9月15日(水)	区保健センター	「私の骨、大丈夫？」 ※骨密度測定と姿勢のチェック
2回目	9月29日(水)	区大会議室	「美しさのコツ」 ・検査結果の見方の説明 ・栄養の話 ・エクササイズ
3回目	10月6日(水)	区大会議室	「スマイル美人のコツは口元から」 ※お口のうるおい度の測定

おこしやす“やましな”協議会総会が開催されました

6月18日、区役所において、おこしやす“やましな”協議会の総会が開催されました。当協議会は、山科の観光振興を目的とし、平成18年に結成さ

平成22年度「学まちコラボ事業」の認定について

市では、(財)大学コンソーシアム京都と協働で、「学まちコラボ事業」を実施しています。この事業は、大学と地域が一体となったまちづくりや地域の活性化を目指す取り組みに対して、助成を行うものです。山科区内では、次の事業が認定されました。

事業名 地域から発信できること～地域の防災への参加～
団体名 京都橋大学 救急救命研究

京都市の福祉医療制度のお知らせ

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金	所得制限	問合せ先
子ども医療	0歳～小学校卒業(12歳になって最初の3月31日)までの方	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	入院 0歳～小学校卒業まで 1ヵ月1医療機関につき200円 通院 ①0歳～3歳未満 1ヵ月1医療機関につき200円 ②3歳～小学校就学前 1ヵ月の自己負担額の合計が3000円を超えた場合、超えた額を払い戻し(要申請) ※小学生は通院は対象外	無	区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)
母子家庭等医療	次のいずれかに該当する方 ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし	有	
重度心身障害者医療(障害者医療)	次のいずれかに該当する方 ①1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数(IQ)が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳をお持ちで、知能指数(IQ)が50以下の方 ④3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療を受給している方が対象です	健康保険の自己負担額	なし	有	区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)
重度障害老人健康管理費	65歳～69歳で、次の①または②に該当する方 ①所得税非課税世帯 ②所得が基準額以下で、次のいずれかに該当する方 (ア) 寝たきり (イ) 一人暮らし (ウ) 同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額	有	区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)

*申請には制度により、身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要です。
*入院時の食事代や居住費、訪問介護ステーションの「利用料」は助成の対象となりません。
*払い戻しの手続きには、健康保険証、受給者証、領収書(医療機関名、受診日、受診者名、保険診療点数、支払金額などが記載されたもの)、振込口座番号が分かるものが必要です。

生活安全 スポットニュース

深刻化する「少年の福祉を害する犯罪」から子どもを守ろう

夏休み期間中や休み明けの時期は、少年が家出、深夜徘徊などの不良行為や薬物乱用などの非行に走りやすい傾向があります。

特に家出をした少年などは、出会い系サイトを利用した結果、暴力団員などから性的被害を受けたり、有害業務に従事させられたりするなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースが少なくありません。

福祉犯罪は、子どもの心身に有害な影響を与え、次世代を担う少年の健全な育成を阻害する悪質な犯罪です。

日ごろから福祉犯罪の恐ろしさを伝え、お子さんや地域の少年の様子に気になることがあれば、犯罪の被害に遭わないよう注意をするなどし、子どもを犯罪から守りましょう。

お子さんのこんな様子が気になったことはありませんか

- ・夜の外出や外泊が多くなった
- ・家出を繰り返したり、深夜に帰宅したりするケースが多い
- ・帰宅するとアルコールの臭いから

市では、市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に福祉医療制度を実施しています。制度の適用を受けるには、申請が必要です。健康保険証、印鑑などをお持ちのうえ、申請してください。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金	所得制限	問合せ先
子ども医療	0歳～小学校卒業(12歳になって最初の3月31日)までの方	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	入院 0歳～小学校卒業まで 1ヵ月1医療機関につき200円 通院 ①0歳～3歳未満 1ヵ月1医療機関につき200円 ②3歳～小学校就学前 1ヵ月の自己負担額の合計が3000円を超えた場合、超えた額を払い戻し(要申請) ※小学生は通院は対象外	無	区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)
母子家庭等医療	次のいずれかに該当する方 ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし	有	
重度心身障害者医療(障害者医療)	次のいずれかに該当する方 ①1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数(IQ)が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳をお持ちで、知能指数(IQ)が50以下の方 ④3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療を受給している方が対象です	健康保険の自己負担額	なし	有	区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)
重度障害老人健康管理費	65歳～69歳で、次の①または②に該当する方 ①所得税非課税世帯 ②所得が基準額以下で、次のいずれかに該当する方 (ア) 寝たきり (イ) 一人暮らし (ウ) 同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額(1割または3割負担、ただし上限額有)。 市民税非課税世帯の方は、一部負担金が更に減額される場合有。	有	区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)

*申請には制度により、身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要です。
*入院時の食事代や居住費、訪問介護ステーションの「利用料」は助成の対象となりません。
*払い戻しの手続きには、健康保険証、受給者証、領収書(医療機関名、受診日、受診者名、保険診療点数、支払金額などが記載されたもの)、振込口座番号が分かるものが必要です。

生活安全 スポットニュース

深刻化する「少年の福祉を害する犯罪」から子どもを守ろう

夏休み期間中や休み明けの時期は、少年が家出、深夜徘徊などの不良行為や薬物乱用などの非行に走りやすい傾向があります。

特に家出をした少年などは、出会い系サイトを利用した結果、暴力団員などから性的被害を受けたり、有害業務に従事させられたりするなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースが少なくありません。

福祉犯罪は、子どもの心身に有害な影響を与え、次世代を担う少年の健全な育成を阻害する悪質な犯罪です。

日ごろから福祉犯罪の恐ろしさを伝え、お子さんや地域の少年の様子に気になることがあれば、犯罪の被害に遭わないよう注意をするなどし、子どもを犯罪から守りましょう。

お子さんのこんな様子が気になったことはありませんか

- ・夜の外出や外泊が多くなった
- ・家出を繰り返したり、深夜に帰宅したりするケースが多い
- ・帰宅するとアルコールの臭いから